

第2次

箕輪町一般廃棄物処理基本計画

(令和7年度～令和16年度)



箕 輪 町

令和7年3月

目 次

はじめに

第1章 基本計画の改定

- 1 箕輪町の基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 法令や他の計画との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 ごみ処理の現状と課題及び今後の見込

- 1 人口と世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 ごみ収集体制・処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 中間処理施設・最終処分場の概要・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 可燃ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 不燃ごみ・粗大ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 6 資源物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ・みどりの資源リサイクルステーション・・・・・・・・・・ 16
- 7 最終処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第3章 本計画の目標と施策

- 1 本計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 本計画の施策及び取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第4章 次期ごみ処理施設の整備

- 1 中間処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 2 最終処分場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 3 次期ごみ処理施設整備の考え方・・・・・・・・・・・・・・ 22

資料編

- ・箕輪町ごみ量実績詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- ・上伊那全体ごみ量実績詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

はじめに

箕輪町は、長野県の中央部に位置しており、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、この間の平野部を諏訪湖を源とする天竜川が南下する、面積 85.91k m²の田園工業都市です。

箕輪町を含む上伊那圏域は、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村の2市3町3村で構成され、総面積は、1,348.28k m²に及びます。

この一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物（ごみ）の処理に関し、必要な事項を定めるものとし、国の「ごみ処理基本計画策定指針」に沿って、概ね5年ごとに改定するほか、上伊那広域連合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が大幅に見直されたときや計画策定の前提となる国の施策や社会情勢などに大きな変化があった場合は適宜見直すものとなります。

また、上伊那ではごみの減量化・資源化の推進のため、ごみ排出量の抑制とごみ排出量に応じた費用負担の公平性を確保するため、ごみ処理費用の有料制度を平成15年度に導入しました。この有料制度により、ごみの減量化・資源化に一定の効果が上伊那で認められたため、継続をしています。



第1章 基本計画の改定

1 箕輪町の基本計画

箕輪町のごみ処理は、図1のとおり、一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ及び一部の資源物）の収集・運搬までを上伊那構成市町村で行い、中間処理（焼却、破碎、選別及び保管など）から最終処分（埋め立て）までを上伊那広域連合が行う共同処理としています。

上伊那構成市町村である当町の基本計画は主に箕輪町の基本的な廃棄物の収集・運搬等について記載し、上伊那広域連合が策定する基本計画と調和を図ります。

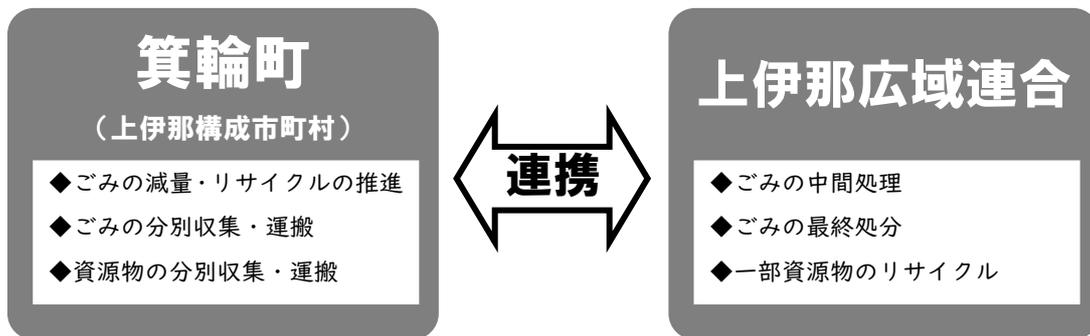


図1 箕輪町(上伊那構成市町村)と上伊那広域連合の関係

2 法令や他の計画との関連

基本計画と関係法令その他の計画との関連を整理すると図2のとおりです。

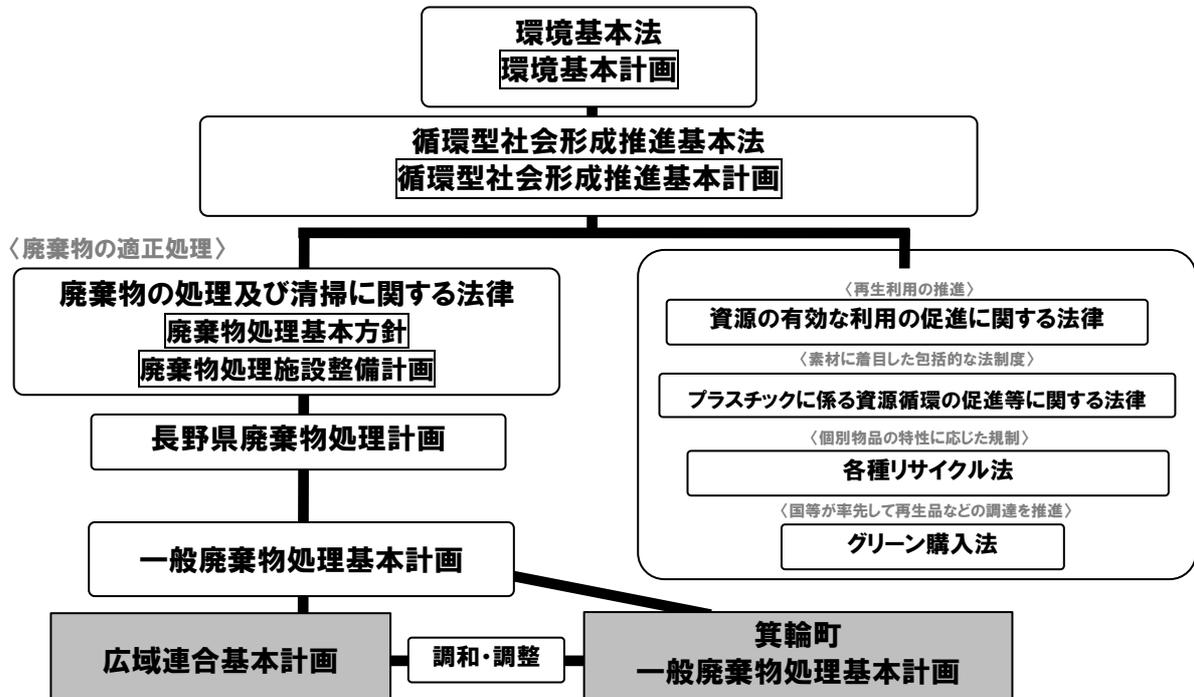


図2 基本計画と法令その他の計画との関連

なお、一般破棄物処理基本計画のほか、毎年、一般廃棄物処理実施計画を策定しています。

3 計画期間

本計画の計画期間及び計画の見直しは、図3のとおりです。

計画期間は、令和7年度からの10年間とし、目標年度を令和16年度とします。

また、国の策定指針に沿って概ね5年ごとに計画を見直すこととし、令和11年度を中間目標年度と定め見直しを行います。



図3 計画期間及び計画の見直し

第2章 ごみ処理の現状と課題及び今後の見込

1 人口と世帯数

令和6年10月1日時点の箕輪町の人口は、24,357人で、世帯数は、10,295世帯です。人口は減少傾向で推移しており、今後も減少していくことが予測されますが、世帯数は増加傾向で推移しており、世帯の少人数化が進んでいます。

表1 箕輪町人口と世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区分	実績					推計		
	R元	R2	R3	R4	R5	R7	R11	R16
人口	25,035	24,865	24,684	24,624	24,587	24,545	24,145	23,563
世帯数	9,769	9,843	9,911	10,041	10,261	10,340	10,492	10,612

※令和5年度までの人口は、各年10月1日時点での数値（年齢別男女別人口調による。）

※令和7年度以降の人口は、推計による予測値（町人口ビジョンからの推計による。）、世帯数は、上伊那の世帯数からの推計による。

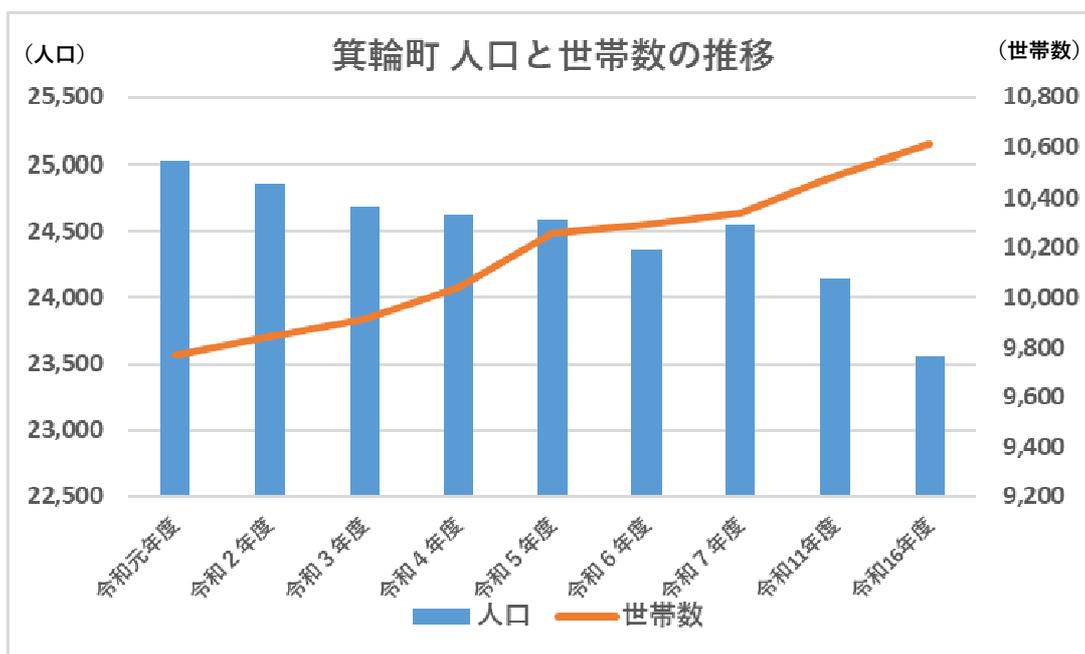


図4 人口と世帯数の推移

2 ごみ収集体制・処理体制

(1) ごみ収集体制

上伊那広域連合の構成市町村の1つである箕輪町では、ごみの減量・資源化、ごみ処理費用の負担の公平性の確保等を目的に、ごみ処理費用有料制度(指定ごみ袋購入チケット制)を平成15年度から導入しています。これによりごみの減量化・資源化に一定の効果が認められるため、今日まで継続しています。

上伊那全市町村で共通の指定ごみ袋を使用しており、次の表2のとおり種類があります。なお、袋は10枚入り1セットで購入することができます。

また、バイオプラスチック等製の指定ごみ袋導入の研究として、化石資源の使用削減や温室効果ガスの排出削減のため、バイオプラスチック等製の指定ごみ袋の導入(転換)について上伊那広域連合の単位で研究を行っています。

表2 ごみ袋の規格等

種類	サイズ	容量	チケット要否	証紙代
燃やせるごみ指定袋(赤色)	大	45 l	要	50 円/枚
	中	35 l	要	40 円/枚
	小	20 l	要	30 円/枚
燃やせないごみ指定袋(青色)	-	35 l	要	40 円/枚
資源プラスチック用収集袋(紫色)	-	50 l	不要	-

指定ごみ袋に入れられたものは、町のごみステーション(約275か所)に排出することにより、ごみ収集業者により必要な施設へ運搬されます。

ごみの種類による収集体制は、表3のとおりです。

表3 ごみ収集体制

分別種別		収集形態	収集頻度	搬入先
可燃ごみ		ごみステーション (指定袋)	週2回	上伊那クリーンセンター
不燃ごみ		ごみステーション (指定袋)	月1回	クリーンセンター八乙女
資源プラスチック	プラスチック製容器包装、プラスチック製品 <small>(令和7年4月から)</small>	ごみステーション (指定袋)	週1回	業者
その他資源物	古紙類(新聞、雑誌、飲料用紙パック、段ボールなど)	拠点回収	月1回	業者
	衣類	拠点回収	月1回	業者
	缶(アルミ缶、スチール缶)	拠点回収	月1回	クリーンセンター八乙女
	びん(無色、茶色、その他色)	拠点回収	月1回	クリーンセンター八乙女
	ペットボトル	拠点回収	月1回	クリーンセンター八乙女
	小型家電製品	役場回収	年1回	業者
	廃食用油	拠点回収	月1回	エコハウスみのわ
大型可燃ごみ		直接搬入	—	上伊那クリーンセンター
粗大ごみ		直接搬入	—	クリーンセンター八乙女ほか
有害ごみ	蛍光管	拠点回収	年2回	業者
	水銀使用製品(乾電池、体温計、血圧計)など	拠点回収	年2回	業者
廃タイヤ		役場回収	年1回	業者
バッテリー		役場回収	年1回	業者

(2) ごみ処理体制

処理の方法は表4のとおりで、上伊那クリーンセンターで処理したごみの焼却残渣（飛灰処理物）は、クリーンセンター八乙女最終処分場に埋め立てます。なお、処理ができないものもあり、一部民間に処分委託をしています。

表4 ごみの種類と処理施設

ごみの種類		処理施設
可燃ごみ		上伊那クリーンセンター
不燃ごみ・粗大ごみ		クリーンセンター八乙女
資源物	缶類・びん類	クリーンセンター八乙女 資源物保管施設
	ペットボトル	クリーンセンター八乙女 ペットボトル減容処理施設
	プラスチック製容器包装	民間事業者へ委託
焼却残渣		クリーンセンター八乙女 最終処分場（一部民間委託）

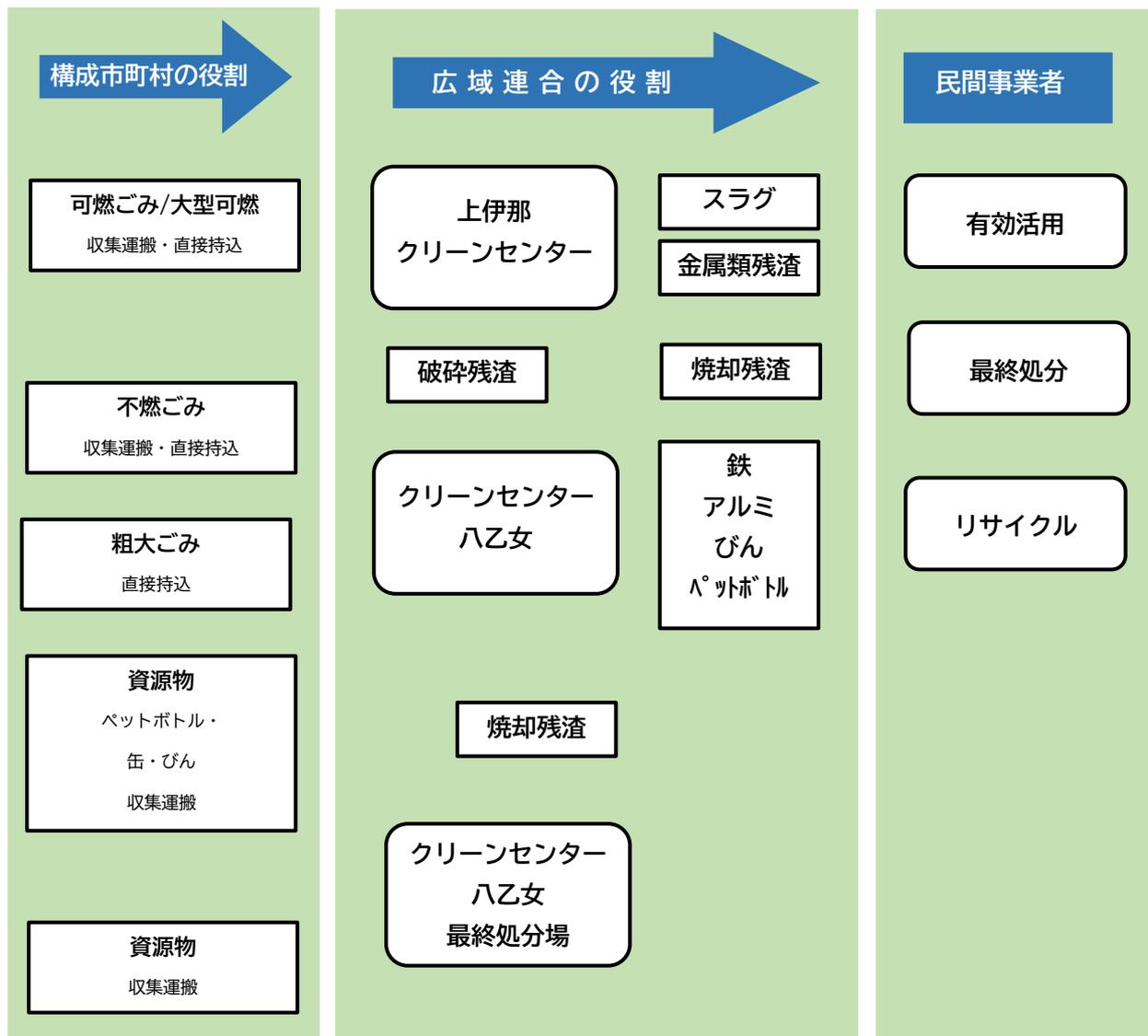


図5 ごみ処理体系

3 中間処理施設・最終処分場の概要

(1) 可燃ごみ処理施設

上伊那クリーンセンター

- ・稼働開始年月：平成31年3月
- ・施設規模：118t/日（59t日×2炉）
- ・処理方式：流動床式ガス化熔融方式

(2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

クリーンセンターハ乙女

- ・稼働開始年月：平成3年5月
- ・処理規模：40t/5h
- ・処理方式：衝撃剪断併用回転式
- ・選別別：鉄、アルミ、可燃物、不燃物

(3) 資源物保管再生利用施設

①クリーンセンターハ乙女ペットボトル減容施設

- ・稼働開始年月：平成10年12月
- ・建築面積：343.82 m²
- ・処理規模：300kg/h（5h/日）
- ・処理方式：手選別プレス方式（油圧一方縦押し）

②クリーンセンターハ乙女ペットボトルストックヤード

- ・稼働開始年月：平成29年11月
- ・建築面積：144.0 m²

③クリーンセンターハ乙女資源物ストックヤード

- ・稼働開始年月：平成10年12月
- ・建築面積：210.65 m²
- ・分別資源：びん（白、茶、雑）、缶（アルミ、スチール）

(4) 最終処分場

クリーンセンターハ乙女最終処分場

①埋立地

- ・稼働開始年月：平成5年7月
- ・埋立工法：サンドイッチ方式＋セル方式
- ・埋立容積：72,900 m³

②浸出水処理施設

- ・処理能力：40 m³/日
- ・処理方法：pH調整⇒（水質悪化時：砂ろ過＋活性炭吸着）⇒下水道放流

4 可燃ごみ

(1) 取組状況

- ①上伊那クリーンセンターが平成31年3月に竣工しました。施設の運営・維持管理は、民間事業者へ15年間の長期包括委託を行っています。
- ②ガス化溶融方式により溶融スラグを資源化することで焼却残渣の最終処分量は、旧施設の3分の1程度となっています。
- ③令和3年度に旧施設である伊那中央清掃センター及びクリーンセンターたつのの2施設を解体しました。
- ④可燃ごみのうち、生ごみの割合は3割～4割を占め、またその生ごみには水分が多分に含まれています。可燃処理をするにあたり、この水分を減らすことは、可燃ごみの量を減らすことは元より、燃焼効率の向上にも繋がります。そうした背景から、町では平成11年から電気・機械式による生ごみを減量化する装置に対し、補助金を出し、生ごみの減量化について町民へ機会の提供を行い、啓発してきました。この補助金は今後も継続する見込みですが、生ごみの減量化は電気を使う方法でなくても、例えば微生物による生ごみの分解など、様々な方法があります。町としては、生ごみの減量化が目的ですので、様々な手段の情報を町民へ展開・周知することにより、1人でも多くの方に、生ごみの減量化の意識を持ってもらい、可燃ごみの減量化を図ってまいります。

直近5年間の補助金の交付件数は下記表5のとおりです。

表5 生ごみ処理機補助金件数 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生ごみ処理機補助金件数	13	21	59	33	28

(2) 搬入実績

可燃ごみ搬入の実績は、表6のとおりです。

- ①家庭系、事業系ともに搬入実績が目標値を上回る状況が続いています。
- ②事業系は、令和2年度に大きく減少し、それ以降は横ばいで推移しています。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化などが影響しているものと思われます。
- ③令和5年度は、家庭系ごみが大きく減少しました。新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に引き下げられたことによるものと思われます。

表6 可燃ごみ搬入実績 (単位：トン)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
搬入実績	3,875	3,757	3,956	4,128	3,988
家庭系	2,963	3,000	2,967	3,077	2,942
事業系	912	757	989	1,051	1,046

(3) 現状と課題

①ごみ処理の現状

可燃ごみの搬入量が多いことから稼働日数を増やして処理している状況が続いています。こうした状況が続くと今後の施設のメンテナンス等に支障を来す恐れがあります。

可燃ごみ処理物の上伊那クリーンセンターの排出状況(※)は、表7のとおりです。

※箕輪町だけで処理物量の算出はできないため、参考に上伊那の傾向を記載しているものです。

飛灰処理物は、クリーンセンターハ乙女最終処分場に埋立処分しています。リスク分散のため、一部は民間に処理委託しています。

溶解スラグ及び金属類は、資源化しています。

表7 可燃ごみ処理物排出状況 (単位：トン)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
溶解スラグ	1,428	2,150	1,714	1,557	1,564	資源化
金属類	241	306	269	281	303	
飛灰処理物	1,208	1,194	1,187	1,258	1,222	埋立処分
処理困難物	1	1	1	1	1	

②今後の課題

上伊那クリーンセンターへの搬入量が、施設整備計画時の見込量(平成25年度上伊那ごみ処理基本計画目標値)を上回る状況が続いていることから以下の点に留意する必要があります。

ア 実効性のあるごみ減量化・資源化施策の実施により、施設が安定的に稼働できるごみ量とする必要があります。

イ 現状のごみ量では、一定程度規模の災害が発生した際の災害廃棄物の処理に支障を来す恐れがあります。

(4) 搬入目標

本計画期間中の可燃ごみの搬入見込は、表8のとおりです。

表8 可燃ごみの搬入計画 (単位：トン)

区分	令和7年度	令和9年度	令和11年度	令和13年度	令和15年度	令和16年度
搬入目標	3,998	3,970	3,922	3,849	3,765	3,727
家庭系	2,900	2,834	2,749	2,678	2,595	2,556
事業系	1,098	1,137	1,172	1,171	1,170	1,171

5 不燃ごみ・粗大ごみ

(1) 取組状況

- ①クリーンセンターハ乙女は、令和元年度に実施した精密機能検査の結果に基づく個別施設計画を策定しました。
- ②令和5年度から老朽化が進んでいるクリーンセンターハ乙女の延命化と適正で効率的な処理体系に改造するための基幹改良工事に着手しています。
- ③令和6年度から運営・維持管理を民間事業者へ10年間長期包括委託しています。

(2) 搬入実績

不燃ごみ・粗大ごみ搬入の実績は、表9のとおりです。

- ①不燃ごみは、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあります。令和7年4月から始まる製品プラスチックの再商品化事業などリサイクルへの住民意識の高まりから、さらに減少していくものと思われます。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で急激に増加した粗大ごみは、家庭からの直接搬入を中心に減少傾向にあります。3Rの促進やリサイクルショップやフリマアプリの活用などリサイクル意識の向上により減少傾向は続くと思われます。
- ③令和5年度は、基幹改良工事に伴う3か月間のごみの受入止により搬入量は減少しました。

表9 不燃ごみ・粗大ごみ搬入実績 (単位：トン)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
搬入実績	447	499	423	373	343
不燃ごみ	251	267	230	208	196
粗大ごみ	196	232	194	165	148

(3) 現状と課題

①ごみ処理の現状

不燃ごみ・粗大ごみの破碎分別処理別物の上伊那クリーンセンターの排出状況(※)は、表 10 のとおりです。

※箕輪町だけで処理物量の算出はできないため、参考に上伊那の傾向を記載しているものです。

ごみ搬入量の減少に伴い、破碎処理物も減少しています。

破碎残渣は、上伊那クリーンセンターで焼却処理しています。

表 10 破碎分別処理物の排出状況 (単位：トン)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
破碎残渣	1,958	2,068	1,842	1,663	1,487	上伊那 クリーンセンター
鉄類	458	549	473	427	365	資源化
アルミ	45	57	47	44	37	
雑線	11	12	9	11	9	
小型家電	5	13	11	9	6	
処理困難物	45	35	25	24	24	処理委託
合計	2,522	2,734	2,407	2,178	1,928	

②今後の課題

運営事業者との連携により安全で安定的なごみ処理及び運営・維持管理を継続していく必要があります。

発火、爆発の原因となる充電式（リチウムイオン電池を使用した）家電製品類や処理困難物の持ち込みが目立ってきており、施設の安全で安定的な処理に支障を来す恐れがあります。

(4) 搬入計画

本計画期間中の不燃ごみ・粗大ごみの搬入見込は、表 11 のとおりです。

搬入計画は、上伊那広域連合の基本計画で定める排出目標値に基づき算出した量です。

表 11 不燃ごみ・粗大ごみ搬入計画 (単位：トン)

区分	令和7年度	令和9年度	令和11年度	令和13年度	令和15年度	令和16年度
搬入目標	322	303	288	278	263	260
不燃ごみ	182	172	162	157	147	145
粗大ごみ	140	131	126	121	116	115

6 資源物

(1) 取組状況

- ① ペットボトル、びん（無色・茶色・その他）、缶（アルミ、スチール）は、処理施設での中間処理及び保管後に資源化を図っています。
- ② プラスチック製容器包装の処理（選別、ベール化及び保管）は、箕輪町を含む構成市町村分を広域連合で一括して民間事業者へ委託しています。また、再商品化については「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく指定法人「日本容器包装リサイクル協会」に委託しています。
- ③ 製品プラスチックの分別収集として、令和4年4月施行の「プラスチックの資源循環の促進に関する法律」(令和3年法律第60号)に基づき、令和7年4月から従来のプラスチック製容器包装に加え、製品プラスチックの再商品化を実施します。

(2) 搬入実績

資源物搬入実績は、表12のとおりです。

- ① 飲料容器のペットボトル化が進み、びん類・缶類はさらに減少していくものと思われます。
- ② 古紙類やペットボトルなどを中心に店頭回収の割合が増えていることも減少の原因と考えられます。
- ③ 令和5年度は、クリーンセンターハ乙女の基幹改良工事に伴う3か月間のごみの受け入れ休止の影響でペットボトルとびん類の減少がありました。

表 12 資源物搬入実績

(単位：トン)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
搬入実績	330	343	320	310	298
ペットボトル	14	15	15	15	13
びん類	78	86	80	78	80
缶類	13	16	15	15	14
プラ容器包装	226	227	210	203	191

(3) 今後の課題

- ① びん類及び缶類への不適物(汚れ等)の混入が見受けられます。
- ② プラスチック製容器包装への不適物混入による品質の低下が懸念されます。
- ③ プラスチック製容器包装の搬入量が減少傾向で推移しており、資源化意識の低下が懸念されます。
- ④ 令和7年4月から製品プラスチックの分別収集が始まります。不適物の混入を防ぐため上伊那広域連合と連携して啓発に努める必要があります。

(4) 搬入計画

本計画期間中の資源物の搬入見込は、表 13 のとおりです。

搬入計画は、上伊那広域連合の基本計画で定める排出目標値に基づき算出した量です。

表 13 資源物搬入計画

(単位：トン)

区分	令和 7 年度	令和 9 年度	令和 11 年度	令和 13 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
搬入見込量	304	292	281	271	262	257
ペットボトル	18	17	16	16	15	15
びん類	86	83	80	77	74	73
缶類	7	7	7	6	6	6
プラ容器包装	193	186	179	172	166	164

※プラスチック製容器包装は、民間事業者処理を委託しています。

(5) みどりの資源リサイクルステーション運営

①町では平成 29 年 10 月から資源物（下記に掲げるもの）について、地域のごみステーション以外で時間によらず排出でき、町民の利便性の向上を目的に南小河内区に「みどりの資源リサイクルステーション」を設置しています。また、資源物以外に家庭から出た剪定枝や伐採木について受入れを行うとともに、その剪定枝等をウッドチップ化し、ウッドチップを必要としている町民へ無償で提供しています。

【回収物】

- ・古紙類（新聞、雑誌、飲料用紙パック、段ボールなど）
- ・衣類等
- ・缶（アルミ缶、スチール缶）
- ・びん（無色、茶色、その他色）
- ・ペットボトル

②搬入実績

みどりの資源リサイクルステーションの搬入実績は表 14 のとおりです。

表 14 みどりの資源リサイクルステーション搬入実績

（単位：kg）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
古紙	19,270	30,270	42,280	53,570	46,910
衣類	3,580	5,480	6,680	7,540	7,110
アルミ	645	1,200	1,710	2,180	2,030
スチール	445	850	1,160	1,310	1,270
ペットボトル	1,780	2,030	3,050	3,930	3,880
ビン	7,860	11,320	15,190	17,980	18,830
総重量	33,580	51,150	70,070	86,510	80,030

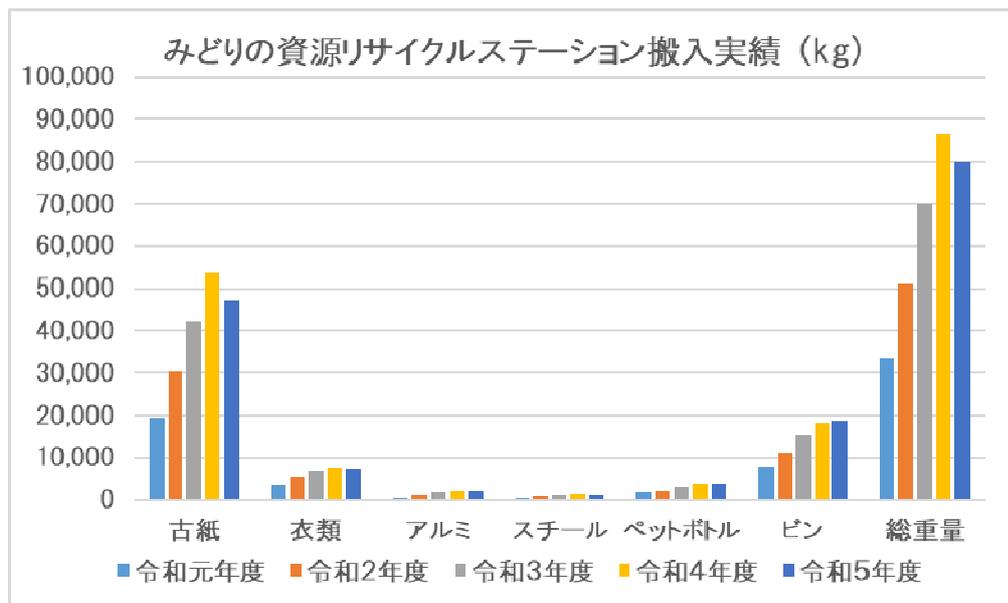


図 6 みどりの資源リサイクルステーション搬入実績

③搬入見込

令和元年度と令和5年度を比較すると、総搬入量は約2.4倍になっており、令和7年度以降も令和5年度並み又はそれ以上の搬入が見込まれます。

④今後の課題

- ①施設の認知度が上がり、搬入量も増加傾向にありますが、一方で、搬入スペースの不足が課題です。搬入のし易さを高め資源化の機会を広げるため、令和7年度以降にスペース拡大について検討する必要があります。
- ②また、搬入量増加に伴い不適物量の増大や利用者マナーの悪化が見受けられます。対応として、利用者へのルール周知を行っていきませんが、状況により利用時間・曜日等について制限を検討する必要があります。

7 最終処分

(1) 取組状況

- ①上伊那クリーンセンターで発生する焼却残渣のみクリーンセンターハ乙女最終処分場に埋め立てています。
- ②一般廃棄物の市町村区域内処理の原則に基づき、完結型の廃棄物処理を進めています。
- ③リスク分散のため、焼却残渣の一部を民間処分場へ委託処分をしています。
- ④最終処分場からの浸出水は、浸出水処理施設で pH 調整等の処理を行い箕輪町下水道に放流しています。

(2) 現状と課題

①最終処分の現状

クリーンセンターハ乙女最終処分場への処分（埋立）状況は、表 15 のとおりです。上伊那クリーンセンターからの焼却残渣である飛灰処理物を埋立処分しています。

飛灰処理物の発生量は年間約 1,200t で、その内約 600t を埋め立てており、残りは民間委託しています。

表 15 最終処分（埋立）量の推移 (単位：トン)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終処分見込量	1,208	1,194	1,187	1,258	1,222
CC 八乙女	714	666	571	648	606
民間委託	494	528	616	610	616

②今後の課題

クリーンセンターハ乙女最終処分場への埋立期間が長期化していることから、これまで以上に慎重な施設の維持管理が求められます。

(3) 最終処分計画

本計画期間中の最終処分の計画量は、表 16 のとおりです。

表 16 最終処分計画 (単位：トン)

区分	令和7年度	令和9年度	令和11年度	令和13年度	令和15年度	令和16年度
最終処分見込量	1,192	1,185	1,177	1,158	1,139	1,130
CC 八乙女	600	595	590	580	570	565
民間委託	592	590	587	578	569	565

第3章 本計画の目標と施策

1 本計画の目標

本計画における目標を次のとおり定めます。

- (1) 箕輪町を含む上伊那圏域内で排出された一般廃棄物(ごみ)の安定的で計画的な処理・処分及び施設の延命化に努めます。
- (2) 上伊那広域聯合構成市町村との連携によりごみの減量化・資源化を推進します。
- (3) 前計画からの取組による課題の解決を目指します。

2 本計画の施策及び取組

上記1の目標を達成し、循環型社会の形成を推進するための施策及び取組みを下記のとおり定めます。

表 17 本計画の施策と取組内容

施策区分	取組内容
一般廃棄物（ごみ）の安全で安定的な処理・処分	①安定稼働の確保 ②計画的な施設整備 ③受入れごみの分別の徹底 ④不適正ごみの搬入防止 ⑤ごみの分別基準の統一
ごみ処理施設の延命化	①施設保全計画に基づく健全な施設運営 ②資源物の回収による最終処分量の削減 ③最終処分のリスク分散
ごみの減量化・資源化の推進	①構成市町村と連携した本計画の推進 ②住民への啓発活動 ③ごみ処理手数料（証紙）の収納 ④指定ごみ袋の流通管理 ⑤プラスチック製廃棄物の再商品化

(1) 一般廃棄物(ごみ)の安全で安定的な処理・処分

①安定稼働の確保

高度な技術を用いたごみ処理施設を安全かつ効率的に稼働するため民間事業者への運営維持管理の長期包括委託を継続します。

②計画的な施設整備

施設の状況や耐用年数を踏まえた計画的な施設整備に努めます。

③受入れごみの分別の徹底

施設に持ち込まれる不適物等の状況や課題について他構成市町村と情報を共有し、ごみの分別の徹底を図ります。

④不適正ごみの搬入防止

搬入時のチェック（ピックアップ）や搬入検査の継続実施等により、有害ごみや危険ごみなどの施設への持ち込みを抑止します。

⑤ごみ分別基準の統一

構成市町村間の分別基準を統一し、適正な排出を促進します。また、分別基準を変更する場合は構成他市町村と協議します。

表 18 現在の分別基準

分別区分	分別の内容	備考
資源プラスチック	プラスチック使用製品廃棄物 ・プラスチック製容器包装 ・プラスチック製品（※令和7年4月から）	ごみステーション（指定袋）
その他資源物	・古紙類（新聞、雑誌、飲料用紙パック、段ボールなど） ・衣類 ・缶（アルミ缶、スチール缶） ・びん（無色、茶色、その他色） ・ペットボトル ・小型家電製品	・ごみステーション（回収箱） ・みどりの資源リサイクルステーション
燃やせるごみ	生ごみ、紙類、布類、資源とならないプラスチック類など	ごみステーション（指定袋）
燃やせないごみ	金属類、ガラス類、陶器類、その他	ごみステーション（指定袋）
粗大ごみ	粗大物	直接持ち込み
油類	廃食用油	ごみステーション（回収容器）
有害ごみ	蛍光管、水銀使用製品（乾電池、体温計、血圧計）など	・ごみステーション（回収箱）

※小型家電製品、乾電池、ボタン・コイン電池、リチウムイオン電池は、役場に回収ボックスを常設しています(役場開庁時のみ)。

(2) ごみ処理施設の延命化

①施設保全計画に基づく健全な施設運営

施設保全計画に基づく適正な維持管理の実施により施設の延命化に努めます。

②資源物の回収による最終処分量の削減

中間処理の過程で発生する鉄やアルミニウムなどの資源物を可能な限り回収し、最終処分量の削減に努め、最終処分場の延命化を図ります。

③最終処分のリスク分散

圏域内で最終処分まで行う完結型の廃棄物処理を基本としながら安定的な最終処分を継続するためのリスク分散として一部民間処分委託を継続します。

(3) ごみ減量化・資源化の推進

①上伊那構成市町村と本計画の連携した推進

構成市町村で地域特性等を踏まえながら展開しているごみの減量化・資源化の施策に連携して取り組みます。

②住民への啓発活動

構成他市町村との連携により、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用した啓発に努めます。

- ・リチウムイオン電池などの危険ごみや不適物の混入防止
- ・家庭で手軽にできる生ごみの減量方法
- ・可燃ごみとして排出されやすい古紙類(雑紙)やプラスチックごみの資源化推進
- ・分別を間違えやすい品目の正しい排出方法

③指定ごみ袋の流通管理

構成市町村が共通して使用する指定ごみ袋の仕様の統一と製造・流通等の事務を継続します。

④プラスチック製廃棄物の再商品化

「プラスチックに係る資源循環の推進等に係る法律」(令和3年法律第60号)の施行に伴い、令和7年4月から構成市町村が統一して実施します。広域連合は、構成市町村が収集したプラスチック製廃棄物の再商品化を一括して指定法人に委託します。

箕輪町ごみ量実績詳細上伊那広域連合資料参照)

項 目				2019	2020	2021	2022	2023			
				R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
行政区域人口(人)				25,035	24,865	24,684	24,624	24,587			
計画収集人口(人)				25,035	24,865	24,684	24,624	24,587			
行政区域世帯数(世帯)				9,769	9,843	9,911	10,041	10,261			
排出量合計 (t/年)	家庭系	収集	燃やせるごみ	2,852.92	2,882.84	2,851.77	2,982.05	2,827.88			
			燃やせないごみ	239.27	254.58	217.82	197.11	182.97			
			資源物	225.96	226.66	209.61	202.71	191.03			
			容器包装プラスチック類	13.58	14.55	15.07	15.10	13.25			
			ペットボトル	77.93	85.83	80.19	77.73	79.71			
			びん類	36.93	39.54	37.31	35.84	36.74			
			無色	21.99	26.31	23.58	22.89	23.48			
			茶色	19.01	19.98	19.30	19.00	19.49			
			その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			生びん	7.06	8.52	7.78	7.39	6.52			
			缶類	5.64	7.42	7.22	7.53	7.11			
			スチール缶	6.65	6.85	6.63	5.34	6.49			
			アルミ缶	2.50	2.08	2.08	1.64	1.74			
			乾電池類	223.20	198.95	261.17	251.72	146.65			
			有害ごみ	0.20	0.29	0.26	0.30	0.19			
			蛍光灯	84.67	85.40	77.26	78.92	70.47			
			新聞・雑誌	38.41	42.78	41.08	39.18	24.07			
			古紙類	7.89	3.34	2.85	2.43	2.19			
			牛乳パック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			段ボール	138.66	131.43	96.52	1.71	3.88			
			布類	832.35	814.10	807.72	691.70	553.30			
			廃食用油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			分別不能資源	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			その他	138.66	131.43	96.52	1.71	3.88			
			小計	832.35	814.10	807.72	691.70	553.30			
			粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			合計	3,924.54	3,951.52	3,877.31	3,870.86	3,564.15			
			持ち込み	燃やせるごみ	100.18	111.01	110.80	92.60	109.44		
				燃やせないごみ	7.00	6.21	5.81	4.26	4.91		
				粗大ごみ	196.01	231.58	193.55	165.27	147.54		
				合計	303.19	348.80	310.16	262.13	261.89		
			収集・持ち込みごみ合計	4,227.73	4,300.32	4,187.47	4,132.99	3,826.04			
			事業系	燃やせるごみ	912.18	756.86	988.78	1,051.43	1,045.52		
			燃やせないごみ	0.92	1.66	4.40	5.22	5.26			
			分別不能資源	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			合計	913.10	758.52	993.18	1,056.65	1,050.78			
			不法投棄・災害ごみ等 (t/年)	燃やせるごみ	9.70	6.16	4.38	2.20	4.71		
				燃やせないごみ	3.36	4.54	1.88	1.41	2.52		
				粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				合計	13.06	10.70	6.26	3.61	7.23		
			排出量合計 (t/年)	家庭系	収集 持ち込み 不法投棄	燃やせるごみ	2,962.80	3,000.01	2,966.95	3,076.85	2,942.03
						燃やせないごみ	249.63	265.33	225.51	202.78	190.40
						資源物	832.35	814.10	807.72	691.70	553.30
						粗大ごみ	196.01	231.58	193.55	165.27	147.54
						合計	4,240.79	4,311.02	4,193.73	4,136.60	3,833.27
						事業系	燃やせるごみ	912.18	756.86	988.78	1,051.43
燃やせないごみ	0.92	1.66					4.40	5.22	5.26		
資源物	0.00	0.00		0.00	0.00		0.00				
粗大ごみ	0.00	0.00		0.00	0.00		0.00				
合計	913.10	758.52		993.18	1,056.65		1,050.78				
排出量合計 (t/年)	燃やせるごみ	3,874.98		3,756.87	3,955.73		4,128.28	3,987.55			
	燃やせないごみ	250.55		266.99	229.91		208.00	195.66			
	資源物	832.35		814.10	807.72	691.70	553.30				
	粗大ごみ	196.01		231.58	193.55	165.27	147.54				
	合計(集団回収除く)	5,153.89	5,069.54	5,186.91	5,193.25	4,884.05					
	合計(集団回収含む)	5,161.03	5,076.48	5,193.63	5,199.35	4,884.05					
	原単位 (g/人・日)	家庭系	収集 持ち込み	燃やせるごみ	323.4	330.6	329.3	342.3	326.9		
燃やせないごみ				27.2	29.2	25.0	22.6	21.2			
資源物				90.8	89.7	89.7	77.0	61.5			
粗大ごみ				21.4	25.5	21.5	18.4	16.4			
合計				462.8	475.0	465.5	460.2	426.0			
事業系				燃やせるごみ	99.6	83.4	109.7	117.0	116.2		
				燃やせないごみ	0.1	0.2	0.5	0.6	0.6		
		資源物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
		粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
		合計	99.7	83.6	110.2	117.6	116.8				
		総合計 (g/人・日)	燃やせるごみ	423.0	414.0	439.0	459.3	443.1			
			燃やせないごみ	27.3	29.4	25.5	23.2	21.8			
資源物			90.8	89.7	89.7	77.0	61.5				
粗大ごみ			21.4	25.5	21.5	18.4	16.4				
合計(集団回収除く)	562.5		558.6	575.7	577.8	542.7					
合計(集団回収含む)	563.3		559.3	576.5	578.5	542.7					

上伊那全体ごみ量実績詳細上伊那広域連合資料参照)

項目			2019	2020	2021	2022	2023	
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
行政区域人口(人)			184,047	182,589	181,267	180,231	178,706	
計画収集人口(人)			184,047	182,589	181,267	180,231	178,706	
行政区域世帯数(世帯)			73,637	73,951	74,448	75,172	75,672	
排出量合計 (t/年)	家庭系	収集	燃やせるごみ	21,545.68	21,691.02	21,559.35	21,872.85	20,652.58
			燃やせないごみ	1,362.58	1,392.13	1,215.80	1,114.82	1,000.44
			資源物	1,925.52	1,894.26	1,824.65	1,753.07	1,690.14
			容器包装プラスチック類	183.52	185.62	192.13	191.00	147.42
			ペットボトル	740.67	793.64	758.48	746.20	692.75
			びん類	351.68	369.66	351.78	344.04	319.41
			無色	207.36	241.98	223.03	219.77	204.03
			茶色	181.63	182.00	183.67	182.39	169.31
			その他	17.53	17.68	16.06	14.15	10.94
			生びん	84.87	93.69	80.52	83.91	71.80
			缶類	58.02	81.22	74.27	78.53	70.57
			スチール缶	43.54	53.47	48.26	45.08	47.52
			アルミ缶	17.16	16.20	12.91	11.46	10.70
			有害ごみ	2,245.42	2,132.61	2,210.10	1,978.36	1,514.95
			乾電池類	8.07	8.58	8.45	7.24	6.54
			蛍光管	639.81	707.19	698.67	631.14	586.71
			新聞・雑誌	172.26	192.05	174.99	172.81	143.88
			古紙類	18.09	14.10	12.91	11.85	13.60
			牛乳パック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			段ボール	148.89	136.92	111.85	45.18	32.95
			布類	6,303.37	6,327.23	6,224.25	5,769.98	5,040.47
			廃食用油	34.33	39.54	35.90	29.40	28.20
			分別不能資源	29,245.96	29,449.92	29,035.30	28,787.05	26,721.69
			その他	988.97	1,069.65	961.52	970.41	1,005.19
			小計	18.46	15.46	14.30	11.78	10.78
			粗大ごみ	803.23	1,016.39	860.85	800.02	714.19
			合計	1,810.66	2,101.50	1,836.67	1,782.21	1,730.16
			粗大ごみ	31,056.62	31,551.42	30,871.97	30,569.26	28,451.85
			粗大ごみ	276.75	144.43	75.02	35.68	15.77
			粗大ごみ	31,333.37	31,695.85	30,946.99	30,604.94	28,467.62
			粗大ごみ	9,456.89	8,534.70	8,784.23	8,880.41	8,745.07
			粗大ごみ	5.06	29.68	59.23	51.89	56.23
			粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
粗大ごみ	9,461.95	8,564.38	8,843.46	8,932.30	8,801.30			
粗大ごみ	133.61	26.48	46.56	71.45	71.51			
粗大ごみ	17.54	17.41	13.00	12.91	8.91			
粗大ごみ	1.78	0.00	0.00	0.00	0.00			
粗大ごみ	152.93	43.89	59.56	84.36	80.42			
粗大ごみ	22,668.26	22,787.15	22,567.43	22,914.71	21,729.28			
粗大ごみ	1,398.58	1,425.00	1,243.10	1,139.51	1,020.13			
粗大ごみ	6,303.37	6,327.23	6,224.25	5,769.98	5,040.47			
粗大ごみ	839.34	1,055.93	896.75	829.42	742.39			
粗大ごみ	276.75	144.43	75.02	35.68	15.77			
粗大ごみ	31,209.55	31,595.31	30,931.53	30,653.62	28,532.27			
粗大ごみ	9,456.89	8,534.70	8,784.23	8,880.41	8,745.07			
粗大ごみ	5.06	29.68	59.23	51.89	56.23			
粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
粗大ごみ	9,461.95	8,564.38	8,843.46	8,932.30	8,801.30			
粗大ごみ	32,125.15	31,321.85	31,351.66	31,795.12	30,474.35			
粗大ごみ	1,403.64	1,454.68	1,302.33	1,191.40	1,076.36			
粗大ごみ	6,303.37	6,327.23	6,224.25	5,769.98	5,040.47			
粗大ごみ	839.34	1,055.93	896.75	829.42	742.39			
粗大ごみ	276.75	144.43	75.02	35.68	15.77			
粗大ごみ	40,671.50	40,159.69	39,774.99	39,585.92	37,333.57			
粗大ごみ	40,948.25	40,304.12	39,850.01	39,621.60	37,349.34			
原単位 (g/人・日)	家庭系	収集 持ち込み 不法投棄	燃やせるごみ	336.5	341.9	341.1	348.3	332.2
			燃やせないごみ	20.8	21.4	18.8	17.3	15.6
			資源物	93.6	94.9	94.1	87.7	77.1
			粗大ごみ	12.5	15.8	13.6	12.6	11.4
			粗大ごみ	4.1	2.2	1.1	0.5	0.2
			粗大ごみ	463.3	474.1	467.5	466.0	436.2
	事業系	収集 持ち込み 不法投棄	燃やせるごみ	140.4	128.1	132.8	135.0	133.7
			燃やせないごみ	0.1	0.4	0.9	0.8	0.9
			資源物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			粗大ごみ	140.5	128.5	133.7	135.8	134.6
			粗大ごみ	476.9	470.0	473.9	483.3	465.9
総合計 (g/人・日)			燃やせるごみ	20.8	21.8	19.7	18.1	16.5
			燃やせないごみ	93.6	94.9	94.1	87.7	77.1
			資源物	12.5	15.8	13.6	12.6	11.4
			粗大ごみ	4.1	2.2	1.1	0.5	0.2
			粗大ごみ	603.8	602.6	601.2	601.8	570.8
			粗大ごみ	607.9	604.8	602.3	602.3	571.0

箕輪町
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
（第2次計画）

令和7年3月 発行
編集・発行 箕輪町 暮らしの安全安心課
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地